

英文校閲支援の運用方針について

情報学学位プログラム及び図書館情報メディア研究科における英文校閲支援の運用については、以下のとおり取り扱うものとする。

1. 情報学学位プログラム及び図書館情報メディア研究科に所属する大学院生、研究生(以下、「院生等」という)が、発表又は公表する以下の論文の英文校閲費用の支援を行うことで院生等の対外活動を活性化することを目的とする。
 - ① 「学会発表支援経費の運用方針について」の対象となる論文。
 - ② 「学術雑誌掲載等支援の運用方針について」の対象となる論文。
2. 院生等一人あたりの支援額は、上記それぞれの経費で支援の対象とする費用に英文校閲費用を足した金額がそれぞれの運用方針で定める上限額を超えない範囲で支援を行う。
3. 限度額を超えた部分については、指導教員の教育研究基盤経費等から支出することができる。
4. 本運用方針の適用は2023年度末までとする。